登録の区分	国内登録検査機関
ライター	一般財団法人日本文化用品安全試験所 東京都墨田区東駒形四丁目二十二番四号

（参考）
一般財団法人日本文化用品安全試験所の事業所及び所在地は、次のとおりである。
(1)　東京事業所（東京都墨田区東駒形四丁目二十二番四号）
(2)　大阪事業所（大阪府大阪市東住吉区田辺三丁目十九番十四号）

○経済産業省告示第九十九号

工業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）第十九条第一項及び第二項、第二十条第一項並びに第二十三条第一項から第三項までの登録をしたので、同法第六十八条第一号の規定に基づき告示する。

平成二十三年四月十五日　経済産業大臣　海江田万里

工業標準化法第十九条第一項及び第二項、第二十条第一項並びに第二十三条第一項から第三項までの登録をした認証機関

一　登録認証機関の名称　韓國標準協会
二　登録年月日　平成二十三年三月二十五日
三　登録認証機関の所在地　大韓民国ソウル特別市江南區驛三洞７０１―７
四　登録の区分　Ｅ（鉄道）
五　認証を行う事務所の名称及び所在地
　韓國標準協会
　大韓民国ソウル特別市江南區驛三洞７０１―７

○国土交通省告示第三百九十六号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月十五日から三十日間国土交通省関東地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月十五日　国土交通大臣　大畠　章宏

路線名　東北縦貫自動車道弘前線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
さいたま市岩槻区大字馬込字四番七〇三番から同市岩槻区大字馬込字四番七三三番二まで	前	最小　五九 最小　三四	一六七
	後	最小　六五 最小　四三	
蓮田市大字馬込字七番七四九番二から同市大字城字河原二一番二まで	前	最大　五七 最小　三一	七八七
	後	最大　二九五 最小　三三	

○国土交通省告示第三百九十七号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月十五日から三十日間国土交通省近畿地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月十五日　国土交通大臣　大畠　章宏

路線名　中央自動車道西宮線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
東近江市横山町字天狗山二一四番六から同市木村町字森本三二八番まで	前	最大　五四 最小　二五	七〇三
	後	最大　二七五 最小　三五	

○国土交通省告示第三百九十八号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月十五日から三十日間国土交通省東北地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月十五日　国土交通大臣　大畠　章宏

路線名　東北横断自動車道酒田線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
鶴岡市山田字小京田二二五番地から同市馬町字白川四五番地二まで	前	最大　一四九 最小　一二	二、一三九
	後	最大　一四九 最小　一二	

○国土交通省告示第三百九十九号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月十五日から三十日間国土交通省九州地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月十五日　国土交通大臣　大畠　章宏

路線名　九州横断自動車道長崎大分線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
武雄市東川登町大字永野字摺小木三九六一番二から同市東川登町大字永野字摺小木三九六一番二まで	前	最大　二一三 最小　一七七	四
	後	最大　二二七 最小　一九一	

○国土交通省告示第四百号

踏切道改良促進法（昭和三十六年法律第百九十五号）第三条第一項の規定に基づき、保安設備の整備により改良することが必要と認められる踏切道を平成二十三年四月一日付けで次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

平成二十三年四月十五日　国土交通大臣　大畠　章宏

1．踏切遮断機を設置すべき踏切道

事業者名	線名	踏切道名称
富山地方鉄道株式会社	立山線	中野
九州旅客鉄道株式会社	鹿児島線	田代
〃	久大線	東小柳2
〃	〃	三十六
〃	日南線	養魚場
島原鉄道株式会社	島原鉄道線	第109号